

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県

### 3 地域再生計画の区域

佐賀県の全域

### 4 地域再生計画の目標

本県の総人口は令和元年 12 月現在において 814,025 人（推計）である。戦後の 1955 年に一旦ピークを迎えた後、1975 年まで減少し、その後 1995 年まで再度増加してきたが、1995 年を境に人口減少の局面に突入しており、高齢化も進展している。その要因としては、社会増減が 1994 年と 1995 年を除き一貫して減少していることと、自然増減が増加から減少に転じるとともに、その減少数も大きくなってきていることが挙げられる。また、人口減少・高齢化に伴い、本県の労働力人口も減少傾向となっており、今後も多くの企業において人手不足感が強まることで、企業経営への影響が深刻さを増していくことが懸念される。

地理的に見ると、本県は九州の中でも中心に近く、大陸にも近い優位な場所にある。大阪・ソウルが 500km 圏、東京・上海が 1,000km 圏、北京・台北が 1,500km 圏にあり、日本、韓国、中国、台湾の主要都市の中間に位置している。また、本県は九州の高速道路や鉄道の、縦のライン（福岡～鹿児島）と横のライン（大分～長崎）がクロスする交通の要衝として地理的に優れた特性を持ち、今後も、九州新幹線西九州ルートや西九州自動車道、有明海沿岸道路の整備により、交通の要衝にある本県のポテンシャルがますます高まることが期待される。

今、時代は大きく変わろうとしており、グローバル・ボーダレス化の中でヒトやモノが世界を行き交い、東アジアの交流や交易も活発化している。また、IoT やビッグデータ、AI、ロボット等に代表される技術革新の進展により、今後、本県

でも多くの企業が様々な情報をデータ化し、管理することで、生産効率の向上や需要予測の精緻化、サプライ・チェーンの効率的な運用が可能となるなど、新技術を活用した事務の効率化やサービスの提供等の実現が大いに期待される。こうした技術革新を活かし、本県の基盤産業である「製造業」をはじめとする既存産業の稼ぐ力を高めるとともに、新たなビジネスの創出や市場開拓につなげていくことが重要だと考えられる。

今後、「九州新幹線西九州ルートの開業」、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催」など、佐賀が高く羽ばたくチャンスが到来する。上記の課題に対応するため、これらの機会及び本県の地理的特性等を活かして、これまで育ててきた佐賀の真の豊かさ、素晴らしさを磨き上げ、多くの人々が佐賀を訪れ、人と人との出会う「交流」を生み出すことで、佐賀発展の原動力とし、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げる。

- ・基本目標 ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～
- ・基本目標 本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～
- ・基本目標 子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標 自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～

#### 【数値目標】

5 - 2の に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数	0人	3,200人 (2019年度～ 2022年度累計)	基本目標
イ	人口の社会減(転出超過) の縮小	1,472人	900人	基本目標
イ	宿泊観光客数	0人	1,162万人泊	基本目標

			(2019年度～ 2022年度累計)	
ウ	合計特殊出生率	1.64	1.64を上回る	基本目標
エ	県が支援した自発の取組により、新たに地域づくりに参画した若い世代(40代までの住民)の人数	0人	80人 (2019年度～ 2022年度累計)	基本目標

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

5 - 2 及び 5 - 3 のとおり。

### 5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

事業の名称

佐賀県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとづくり・ものづくり佐賀事業 ～安定した雇用を創出する～

イ 本物を磨き、ひとが集う佐賀事業 ～本県への新しいひとの流れをつくる～

ウ 子育てし大県佐賀事業 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

エ 自発の地域づくり佐賀事業 ～時代と向き合う地域をつくる～

事業の内容

ア ひとづくり・ものづくり佐賀事業 ～安定した雇用を創出する～

- 起業、イノベーションの推進から事業承継といった県内企業の各ステージにあった支援を行い、県内に新しい仕事をつくとともに、競争力のある技術等を将来に承継する。あわせて、これらの取組を通じて、県内に起業や新たなことへのチャレンジを許容し、それらを支える風土をつくる。

- 県内企業の育成や企業誘致等により、雇用の場を増やすとともに、それら企業に必要な人財を確保する。
- 若者を中心とし、県内高校生・県外進学者等の地元就職、UJIターンを促進する。特に、産業・教育が一体となり、「ものづくり人財」の育成等を強力に推進する。
- 経営感覚を持ち自らの判断で消費者・実需者ニーズの変化等に対応する「チャレンジする農林水産業経営者」の育成、生産基盤の整備等により、稼げる農林水産業を確立する。

【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・障害者の就労支援 等

**イ 本物を磨き、ひとが集う佐賀事業 ~本県への新しいひとの流れをつくる~**

移住希望者が移住の決断をスムーズに行うことができるように、ワンストップで仕事や住まい等の移住関連情報を提供するとともに、相談者に対する支援を行う体制を整備し、きめ細やかな支援を行う。

本県においては、多くの若者が大学等進学時に県外に流出していることから、高等教育機関等の充実を図り、県内進学者を増やす。

産学官金連携の推進によって、高校生や大学生等(県外進学者を含む)の地元就職を促進することにより、若者の県内定着を図る。

佐賀県の魅力を発信し、知ってもらうこと、そして来てもらうことにより、人や物の交流を拡大させ、新しいひとの流れのきっかけをつくる。

広域幹線道路を始めとした各種交通ネットワークの整備や九州佐賀国際空港の使いやすさの向上等によるストック効果を活かして、新しいひとの流れを支える。

【具体的な事業】

- ・九州佐賀国際空港の発展
- ・トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進 等

**ウ 子育てし大県佐賀事業 ~若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる~**

「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望がかなえられるとともに、多様化するニーズに応じたサービスの充実、仕事と育児の両立支援など、安心して出産・子育てができる環境を整備する。

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援の強化やワーク・ライフ・バランスの実現を推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開する。

#### 【具体的な事業】

- ・結婚や出産の希望が叶う環境づくり
- ・志を高める教育の推進 等

### エ 自発の地域づくり佐賀事業 ～時代と向き合う地域をつくる～

地域課題に対する意識の共有や課題解決のノウハウ等の習得支援、人材の確保の支援を通して地域自らが活性化策を講じることで、自発型の地域づくりを推進する。

2025年に佐賀県の高齢者数がピークとなることを見込まれており、市町・保険者における地域づくりを通じた効果的・効率的な介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加を推進することにより、高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図る。

すべての女性が自分らしく、個性と能力を発揮できる社会づくりを目指し、自分の能力を発揮したいと願う女性をしっかりと支援し、女性の活躍推進を図る。

人口減少や、高齢者の免許保有の増加などにより、地域公共交通の利用者が減少する一方で、車の運転ができない人等が今後も見込まれるため、移動困難者が利用しやすい、地域の実情（移動の実態等）に合わせた身近な移動手段の維持確保に取り組む。

集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくりを進めるとともに、ダム・道路・港湾施設等の社会資本について計画的な維持管理を行い、施設の機能確保と寿命化を図り、ストック効果を活かして人口減少社会に対応した安全・安心な地域づくりを支える。

#### 【具体的な事業】

- ・高齢者福祉の充実

・地域における多様な移動手段の確保 等

なお、詳細は、佐賀県総合計画 2019 のとおり。

事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の数値目標に同じ。

寄附の金額の目安

250,000 千円（2020 年度～2022 年度累計）

事業の評価の方法（PDCA サイクル）

（評価の方法）

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の場を通じて事業効果を検証し、改善点を踏まえて事業手法を改善する。

（評価の時期）

毎年 9 月頃を実施する外部有識者を含む佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の場を通じて事業効果を検証し、翌年度以降の取組方針及び事業執行等に反映させる。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに佐賀県ホームページ上で公表する。

事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

佐賀県内の雇用創出を図るため、5 - 2 アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

### 5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで